

2023年度 日本工学院八王子専門学校											
スポーツ健康学科 サッカーコース											
4級審判											
対象	1年次	開講期	通年	区分	選※	種別	実技	時間数	30	単位	1
担当教員	都道府県審判インストラクター			実務 経験	有	職種	サッカー審判員				
授業概要											
サッカー4級審判取得のための講習会に参加します。											
到達目標											
各競技規則などの理解が進み、筆記試験に合格する。実技講習では、フィールド上の動きや対応の理解・整理が進み今後の審判員に向けたスキルを獲得する。											
授業方法											
競技規則第1条から第17条までの講義および実技講習において、4級審判員に必要な要素を双方から学ぶ。また、筆記試験では合格点以上の結果を残さないと不合格となりライセンス付与はおこなわない。また、座学・実技ともに積極的な態度にて学び取る姿勢を継続させ審判員という立ち位置の理解および習得を行う。											
成績評価方法											
筆記試験の実施、実技レベルの理解・習熟度、積極的な授業参加度、授業態度によって評価する。											
履修上の注意											
遅刻、欠席の場合、授業前に教員室へ電話連絡をする。安全性を確保すること（学生自身の十分な体調管理、実技環境の確認と設営）。筆記試験により合格点以上の結果を残せない場合は不合格とする。別途受講料金が発生するため開催前までに振込を行い受講すること。授業時間数の4分の3以上出席しない者は試験を受けることができない。											
教科書教材											
日本サッカー協会公認指導教本・DVDなど											
回数	授業計画										
第1回	開校式ガイダンス										
第2回	ルールの精神										
第3回	審判員制度について										

2023年度 日本工学院八王子専門学校

スポーツ健康学科 サッカーコース

4級審判

第4回

競技規則第1条・第2条について

第5回

競技規則第3条・第4条について

第6回

競技規則第5条・第6条について

第7回

競技規則第7条・第8条について

第8回

競技規則第9条・第10条について

第9回

競技規則第11条・第12条について

第10回

競技規則第13条・第14条について

第11回

競技規則第15条・第16・第17条について

第12回

実技講習1

第13回

実技講習2

第14回

筆記テスト

第15回

まとめ今後に向けて